中之条で
暮らす。

中之条町移住定住コーディネーター

はじめに

　はじめまして。私は中之条町の移住定住コーディネーターの村上久美子と申します。私自身、お嫁にきて中之条町に住み始めたので町民歴は６年ほどです。そう、私も移住者の一人なのです。中之条町民として生活していくうえで色々なことがありました。いいことはもちろん、不便なこともたくさん。それでも私はあたたかいこの町がとっても大好きになりました。そんな中之条町の素敵なところを多くの方に知って欲しくて、たたその想いだけで、今こうして皆さんの目の前にいます。この冊子を手に取ってくださった、移住に少しでも興味をお持ちの皆さんのお手伝いを、より近い位置でできたらと心から思っております。あなたにとってこの出会いが、これからの人生を最高に素晴らしいものにすることになりますように。

中之条町移住定住コーディネーター

村上　　久美子

中之条町ってどんなところ？

群馬県の北西部に位置する緑と温泉の町。

中之条町の基本情報

■人口　１６，５２０人（平成２９年１１月１日現在）

■面積　４３９．２９ｋ㎡（林野率：８９．７%）

■気温　平均：１２．７℃
最高：３７．２℃　　最低：－７．２℃

■積雪　六合・四万地区：４０ｃｍ　　中之条地区：２０ｃｍ

※　街中で雪かき回数は年に３～４回ほど

※　お車を運転される方は冬季にスタッドレスタイヤが必要です！

■東京からのアクセス

・車　　都心……練馬ＩＣ……渋川伊香保ＩＣ……中之条
（関越道１時間）　（R17　40 分）

（都心からの所要時間　　２時間３０分ほど）

・電車　　東京……高崎……中之条
（上越新幹線　50 分）　（ＪＲ吾妻線　45 分）

上野……中之条
（特急「草津」　2 時間 05 分）

中之条町のおすすめスポット

　中之条町といえばまずは**温泉**！町内にはジブリ映画“千と千尋の神隠し”のモデルの一つになったと言われている**四万温泉**をはじめ、「草津温泉の仕上げ湯」としても知られる**沢渡温泉**、自然の川がそのまま巨大な露天風呂となった**尻焼温泉**など、数多くの温泉があります。更に町が誇れるものが自然の豊かさです。中でもラムサール条約にも登録された**芳ヶ平湿地群**はその壮大さ、美しさで、訪れた方を圧倒させます。休日は**野反湖**で大自然に囲まれのんびり釣り。そんな過ごし方もいいかもしれませんね。

チャツボミゴケ公園

野反湖

尻焼温泉

中之条町の文化

中之条ビエンナーレ

近年、全国的いや世界的にも知名度が急上昇中なのが「中之条ビエンナーレ」です。”ビエンナーレ”とは２年に１回開かれる美術展覧会のことで、中之条町でも２００７年から始まり、２０１７年で第６回目の開催を迎えます。会期中は町内のいたる場所がまるで美術館のようになり、人口約１７，０００人の町に４０万人を超える（！）方が訪れる一大イベントとなっています。そこで町では今後、廃校を改修してアトリエとして提供したりと、芸術家の皆様の移住促進として良い環境を整えてまいります。さらには創作活動だけでは生計が立てられない芸術家にはハローワークと協力して就職活動を支援したり、町が作品を買い取り、ふるさと納税制度の返礼品として活用することも検討中です。芸術家よ、ぜひ中之条へ！

具体的に中之条町に住むことを考える

中之条町のいいところ

〇温泉、自然が豊か。
〇近所の人が温かい。人と人とのつながりが深い。
〇都心に比べて物価、土地が安い。

【群馬と東京の価格の違い】
・物価水準…群馬９４．７（全国２位）、東京１０８．５（全国４７位）
・住宅家賃（民営・10 坪）…群馬４０，５３０円、東京８７，５８０円
・住宅購入平均価格…群馬３，０２０万円、東京５，１５４万円

〇時間がゆっくり流れているように感じる。
〇子育てがしやすい。
〇スキー場から近いので、冬はウィンタースポーツが楽しめる。
〇星が綺麗。
〇芸術の分野に力を入れている。
〇群馬県は関東で一番地震が少ない。
〇他の地域と比べて比較的方言が少ない。

中之条町の不便なところ

〇町内に産科医院がない。（最寄りの産科医院まで車で３０分）
〇小・中学校は２校ずつしかない。（四万温泉～学校まで約１８ｋｍ）
〇レジャー・レクリエーション施設がない。
〇自家用車が必要。（冬季はスタッドレスタイヤが必要）
〇高速道路のインターまで遠い。（車で約４０分）
〇冬季に数回、雪かきをしなければならない。
〇野生動物、虫がたくさんいる。
〇電車・バスの運行本数が少ない。（１～２時間に１本）
〇バスなどが走っていない地域もある。
〇買い物が地域によって不便。どこでも店があるわけではない。
　（→対策として、買い物支援バスなどの実施があります。）

中之条町の支援策

【住宅支援】

・住宅リフォーム補助

・住宅取得費補助

・空き家対策補助　　など

【出産・子育て支援】

・安心出産サポート

・出産奨励手当

・予防接種補助

・乳児おむつ等購入費助成　　など

【就業支援】

・チャレンジショップ出店支援　　など

この他にも様々な支援があります。詳しくはおたずねください！

移住・定住相談窓口

■移住希望者と地域をつなぐ移住定住コーディネーターを配置

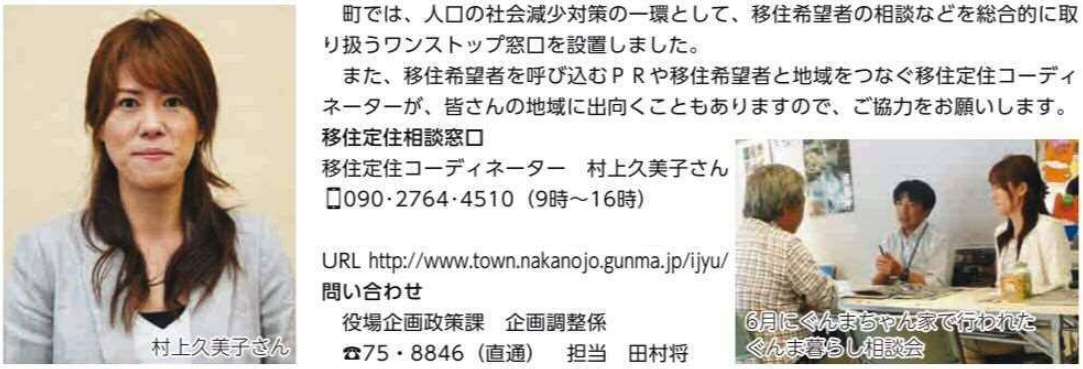

移住定住相談窓口を開設しました

村上久美子さん

町では、人口の社会減少対策の一環として、移住希望者の相談などを総合的に取り扱うワンストップ窓口を設置しました。

また、移住希望者を呼び込むＰＲや移住希望者と地域をつなぐ移住定住コーディネーターが、皆さんの地域に出向くこともありますので、ご協力をお願いします。

移住定住相談窓口
移住定住コーディネーター　村上久美子さん
090･2764･4510（9時～16時）

URL http://www.town.nakanojo.gunma.jp/ijyu/
問い合わせ
役場企画政策課　企画調整係
☎75・8846（直通）　担当　田村将

6月にぐんまちゃん家で行われたぐんま暮らし相談会

広報紙広報なかのじょう 平成28年7月号

≪相談窓口≫

ＴＥＬ　　０９０－２７６４－４５１０（コーディネーター直通）

９時～１６時【休日可】

ＭＡＩＬ　　info@nakanojo-ijyu.jp

ＵＲＬ　　http://www.town.nakanojo.gunma.jp/ijyu/

住まい・仕事・暮らしなど、移住にあたっての様々な相談にのらせていただきます。お気軽にお問い合わせください。

中之条で
暮らす。

（資料編）

中之条町の主な施策（住まい・子育て編）

中之条町で働く

【出店支援】
- 例えば、「カフェを開きたい！」など、空き店舗を活用して商店街のにぎわいに繋がる出店に対し、最大で 20 万円の**開店資金**と５万円の**家賃を補助**します。（補助率：1／2）
（観光商工課商工係　0279-26-7727）

【求人情報】
- 各種の求人情報を取り扱っています。
（ハローワーク中之条　0279-75-2227）

中之条町に住む

【家を探す】
- **町営住宅を紹介**しています。集合住宅、戸建があり、家賃は 12,000～45,000 円です。
（建設課都市計画・住宅係　0279-75-8828）

【家を建てる、買う、直す】
- 住宅を建てる、購入するための費用の一部を**補給**します。
補助率：（町外）1/40、（町内）1/20
上限額：（町外）50 万円、（町内）100 万円
※施工業者により補助率等が異なります。
※子育て世帯、若年夫婦加算あり
- 住宅の**改修費用を補助**します。
補助率：（町外）1/40、（町内）1/10
上限額：（町外）10 万円、（町内）30 万円
※施工業者により補助率等が異なります。
（観光商工課商工係　0279-26-7727）

中之条町で子どもを産む

【安心して出産できる環境づくり】
- 中之条町には産科がありません。そこで、町外医療機関での出産時に病院付近のホテル等に宿泊待機できるよう**宿泊費と交通費の補助**をしています。妊婦さんだけでなく、旦那さんやご両親、お子様の宿泊費に対しても補助します。
- 母子手帳の交付に合わせて、14 回分の**妊婦健康診査受診票**をお渡ししています。
- **両親学級**で妊娠中の生活や食事、沐浴・お産までの流れなどについて学習できます。
- 妊婦さんへのインフルエンザと、ご家族への風しんの**予防接種費用を全額補助**します。
（保健環境課健康係（町保健センター）　0279-75-8833）

【出産のお祝い】
- 中之条町で産まれたすべてのお子様に**絵本をプレゼント**しています。
- 初めての赤ちゃんを迎えた家庭に**子育てグッズの詰め合わせをプレゼント**します。
（保健環境課健康係（町保健センター）　0279-75-8833）
- ２人目以降のお子様の出産時には、**出産奨励手当金を支給**しています。
（第２子：15万円、第３子：30 万円、第４子以降：50 万円）
（住民福祉課少子化・子育て対策係　0279-75-8825）

中之条町で子どもを育てる

【安心・安全な子育て環境】

・赤ちゃんの体重測定や離乳食の進め方などの「**母と子の健康相談**」を実施しています。
・「**乳児訪問**」を行い、子育てや授乳などの相談と検診など伺います。
・定期健診に合わせて、専門家による**子育ての不安や悩みの相談**を受けています。
・赤ちゃんとお母さんの**ふれあいと情報交換の場「ぷちくらぶ」を開催**しています。
（保健環境課健康係（保健センター）　0279-75-8833）

・経験豊富な相談員による「**子育て相談**」や**子育て情報リーフレットを配布**しています。
・町内２箇所の**親子、世代間交流の場を無償で開放**しています。
（住民福祉課少子化・子育て対策係　0279-75-8825）

・**幼稚園の延長預かり、保育所の一時預かり、園庭解放や地域子育て支援センターを設置**し、子育て世帯の負担軽減と支援を行っています。
（こども未来課学校教育係　0279-75-8850）

【子育ての経済的負担と不安の軽減】

・**チャイルドシート購入費用**の 50%（上限：１万円）**を補助**します。
・ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザの**予防接種費用を全額補助**します。
（保健環境課健康係（保健センター）　0279-75-8833）

・満１歳までの**おむつ等の購入費用**の 80%（上限：月３千円）**を助成**しています。
・中学校卒業までの**医療費**を県下一律で**無料化**。
・小中学校及び高校への入学準備として、商品券をプレゼントします。
・小中学校の入学のお祝いとして、図書カードをプレゼントします。
・第３子以降、認可外保育所と私立幼稚園の保育料と給食費を全額補助します。
（住民福祉課少子化・子育て対策係　0279-75-8825）

・小中学校まで遠距離のため、公共交通機関を利用する場合、費用実費相当を補助します。
・高校、専門学校、短大、大学の学費の一部を奨学金とし貸与します。
（こども未来課総務・施設係　0279-75-8824）

・第３子以降、公立の保育所と幼稚園の保育料と給食費の無料化を実施しています。
（こども未来課学校教育係　0279-75-8850）

※この他にも各種条件があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

総合窓口

移住・定住コーディネーター（9：00～16：00）
電話：090-2764-4510（コーディネーター直通）
MAIL：info@nakanojo-ijyu.jp
ＨＰ：http://www.town.nakanojo.gunma.jp/ijyu/
【中之条町役場企画政策課　0279-75-8846（直通）】

（なかのじょうまち出会い・子育て応援サイト：http://www.town.nakanojo.gunma.jp/eccs/）

町内不動産取扱事業者リスト

会社名	（よみがな）	電話番号
吾妻振興(株)	あがつましんこう	0279-75-3200
(有)吾妻不動産	あがつまふどうさん	0279-75-4853
(株)エポックメーキング	えぽっくめーきんぐ	0279-66-2820
MFプラン	えむえふぷらん	0279-25-7655
斉藤不動産(株)	さいとうふどうさん	0279-75-6111
(有)上毛ライフプラン	じょうもうらいふぷらん	0279-75-6616
(株)本多総合事務所	ほんだそうごうじむしょ	0279-75-1212
(有)水出不動産	みずいでふどうさん	0279-75-2716

中之条町で快適な暮らしを実現!!

住まいのための補助金が充実しました

中之条町に住まいを構えたい（New!）

新築

町内業者
補助率 1/20
上限 100万円

町外業者
補助率 1/40
上限 50万円

条件
- 平成28年4月1日以降に取得したもの
- 5年以上定住すること
- 税金などに滞納がないこと
- 他の補助金との併用は不可

中古

補助率 1/40
上限 25万円

条件
- 平成28年4月1日以降に取得したもの
- 5年以上定住すること
- 税金などに滞納がないこと
- 他の補助金との併用は不可

空き家（New!）

町内業者
補助率 1/2
上限 100万円

町外業者
補助率 1/4
上限 50万円

対象建築物
おおむね1年以上空き家状態の建築物。

条件
- 着工前に申請すること
- 税金などに滞納がないこと
- 他の補助金との併用は不可

中学生以下の子どもがいる世帯には…
最大4人まで一人あたり
＋10万円（最大40万円）

夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯には…
＋10万円

最大150万円 ／ 最大75万円 ／ 最大150万円

家をリフォームしたい

住宅

町内業者
補助率 1/10
上限 30万円

町外業者
補助率 1/40
上限 10万円

対象工事
4月1日以降に着工する住宅の修繕、改築、増築などの工事で、工事金額が20万円以上のもの（消費税を除く）。

条件
- 着工前に申請すること
- 税金などに滞納がないこと

最大30万円

空き家を取り壊したい（New!）

町内業者
補助率 1/2
上限 70万円

町外業者
補助率 1/4
上限 35万円

対象建築物
町内にある空き建築物で、昭和56年5月31日以前に建設された建物、または10年以上空き家状態が続いていて、危険な状態で近隣に迷惑がおよぶ恐れのある建築物など。

条件
- 税金などに滞納がないこと
- 着工前に申請すること
- 他の補助金との併用は不可

最大70万円

太陽光発電システムを設置したい

町内業者
補助額
4万円/kw
上限 16万円

町外業者
補助額
2万円/kw
上限 8万円

対象者
- 平成28年4月1日以降に電力会社へ売電を開始した人

対象工事
- 住宅用太陽光発電システムで、太陽電池パネルの最大出力が10kw未満
- 電力会社と電灯契約および売電契約を結ぶもの

条件
- 税金などに滞納がないこと

最大16万円

問い合わせ

- 中之条町に住まいを構えたい・・・・・・ 役場企画政策課　企画調整係　☎75・8846（直通）
- 空き家をリフォーム・取り壊したい・・・ 役場建設課　都市計画・住宅係　☎75・8847（直通）
- 住宅リフォーム・・・・・・・・・・・・ 役場観光商工課　商工係　☎26・7727
- 太陽光発電システムを設置したい・・・・ 役場企画政策課　企画推進係　☎75・8848（直通）